

平成十六年度

第四回

海の森（仮称）検討部会議事録

日時 平成十六年六月三十日（水）
於 都庁第二本庁舎三十一階
特別会議室二十一

次第

- 一 開会
- 二 議事
 - (1) テーマの検討
 - (2) ゾーニングの検討
 - (3) その他の検討
- 三 閉会

出席者

検討部会委員

明治大学農学部教授

前・財団法人日本野鳥の会自然アカデミー担当

千葉大学園芸学部教授

東京農工大学農学部教授

江戸川大学社会学部教授

前・財団法人東京動物園協会常任理事

日本大学理工学部教授

東京都釣魚連合会会長

東京都職員

技監

臨海開発部長

監理課長

海上公園課長

開発推進担当課長

副参事（海上公園構想担当）

企画課長

輿水肇

下重喜代

田代順孝

福嶋司

恵小百合

山田元一

横内憲久

吉田米豊

高野

高松

佐藤

丹野

上田

本間

浜

開 会 (午後一時〇二分)

○浜企画課長 それでは田代先生がまだお見えでないのですが、少し遅れられるというご連絡をいただいておりますので、始めさせていただきたいと思えます。東京都港湾審議会第4回海の森(仮称)検討部会を始めさせていただきます。よろしくお願ひします。委員の皆様方にはお忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は海の森検討部会の公園計画の検討をお願いしております委員の皆様方にお集まりいただいております。私は四月一日付の人事異動で港湾局の総務部企画課長になりました浜でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

まず初めに、本日、お手元にお配りしております資料でございますが、会議次第が一枚とそれからホチキスとめにしてあります資料を一式ご用意しております。そのほかに下重先生が資料を一枚ご用意くださいましたので、こちらもお配りいたしております。

このほかに言いファイルに入れまして、これまでの検討部会で使用いたしました資料をご用意しておりますので、こちらもあわせてごらんいただければと思えます。ファイルの一番後ろにはポケットになったページに海上公園構想全体計画図と、それから東京港便覧もご用意しておりますので、こちらも必要に応じてごらんいただければと思えます。

それでは議事に入りますので、福嶋部会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

○福嶋部会長 お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。

では、議事に入っていきますと思いますが、順序としてはお

手元の会議次第のとおりに進めていきたいと思えます。まず前回の会議の内容を確認しまして、その後、海の森のテーマの検討、それからそれに続いてゾーニングの検討という形で審議してまいりたいと思えます。

今日後のご予定があまりの先生方もいらっしゃいますので、おおむね二時間、大体四時くらいをめどに終了したいと思えます。

それでは早速ですけれども、事務局から前回の議事の確認をお願いいたします。

丹野海上公園課長 海上公園課長の丹野でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは二ページをお開きいただきしたいと思います。資料二でございますけれども、第三回の検討部会のまとめの概要を示させていただきます。平成十六年三月二十六日にこの場所で行ったものですけれども、議事は「協働参加の仕組みづくり」ということで、ソフトの検討をいただいております。主に海の森における協働の基本的な方向性や協働活動のイメージについて、あるいは協働組織のあり方について、いろいろご意見等をいただいております。読ませていただきます。

「参加の意欲はある」という人を実際の行動につなげていくためにどうしたらよいか。充実感や達成感など、どういった魅力を出せるのかを考える必要がある。あと、事業の時間軸を示して、いつまでに何をやるか、できるか、そういったことを議論することが大事である。

物事を決めるためのルールづくりを行う必要がある。コーディネーターや中間組織に対しては有給で対応する必要がある。小さいプログラムから始まりまして、信頼関係を築いていくことが大事である。これまでにない新しい事業スタイルといったことなので、そういった新たな組織体が必要である。

息域の確保といったような公園の整備をしていく必要があるといった方向性が示されており。

それをどついつ形で整備するのかということ、一番右側に具体例としまして、森から海までの変化に富んだ植生の創出などが考えられるでしょう。このように、キーワード、計画の方向性、具体例といったものをまとめさせていただいていきます。

同様に、臨海部における自然環境の再生の場、過酷な環境下における自然環境の再生、自然とのふれあい、季節感の演出といったキーワードがありまして、それぞれ計画の方向性、具体例が示されています。

四ページに参りまして、「都民協働」といった切り口では、新たな自然再生事業への挑戦、協働による持続的な公園づくり、自主的・主体的な活動の実践、都民の参加意欲の高まり、意欲と参加のギャップの解消といったキーワードでございまして、公園づくりのプロセスから、あるいは公園運営の段階まで、持続的な協働活動を目指す必要があるといった中で、協働を支える仕組みづくり、あるいは組織づくりが大事になってくるということ、そのようなことが書かれています。

次に五ページでございしますが、これも、「活性化」でございしますが、キーワードといたしましては、立地特性に即した活用、活気ある個性的な公園づくりということで、具体例としまして、暫定利用における野外コンサートなど、あるいは水域でのマリンスポーツ。それからアクセスの改善といったキーワードにおきましては、海上バスの誘致、海のおアシスといった例が考えられるでしょう。それから観光資源としての公園といったキーワードにおきましては、シンボルあるいはランドマークといった例が考えられるでしょう。ずっと行きまして、一番下には季節感の演出等々が記載されています。

次に六ページに参りまして、「東京のシンボル、ランドマーク」の中では、キーワードといたしましては外部空間から見える森ということで、空、海、陸からの景観があるということで、豊かな緑の島や広大なお花畑、特徴的な展望台、協働による森づくりそのものといったものが例として考えられるでしょう。

それから「リサイクル、循環」といったところでは島全体がサステイナブルアイランド、持続可能な島といったキーワード。それから土づくりから始める緑のリサイクルということで、リサイクルを実践したモデル公園、さらには自然エネルギーの利用といったキーワードが考えられるということになります。

七ページに参りまして、「環境学習」という切り口では環境学習、生涯学習の場として活用できるでしょう。それから有料プログラムを提供、それから子供たちの自然体験の場としても総合的な学習の時間への対応といったことで、子供たちの自然体験の場として、それから災害時の体験ということ、野外体験イベントといったようなことも考えられるのではないのでしょうかといったようなことになっています。

次に八ページでございしますが、「時間をかけてつくる」ということで、広大な面積を時間をかけてつくっていく必要があるといったことで、持続的な公園づくり、段階整備、プロセス重視のプロジェクト、土づくりから始める、都民一人一人の公園づくりといったようなキーワードが考えられるということになります。

これらをまとめたものが九ページ、資料四ということになりますけれども、基本的な方向のまとめということで、七つの切り口、柱といましようか、自然環境の再生、リサイクル、循環、環境学習、都民協働、活性化、時間をかけてつくる、東京のシンボル、ランドマークといった基本的な方向でもって、それぞれが隣同士あるいは対角にある部分もそれぞれつながりが

当然あるんですけども、そういったものがつながり合いながら、海の森づくりをやっていく必要があるでしょう。そういったようなまとめをさせていただいていきます。

後ほど、これらの基本的方向につきましてご確認をいただきます。次に資料五でございませうけれども、テーマの検討に入らせていただきたいと思います。

ここで示している表でございませうけれども、先ほどの七つの基本的な方向を縦軸にとりまして、横軸には五W一H+二Wといったことで、まとめからテーマを検討するのにマトリックスといった形をとらせていただいております。

まず、七つの基本的な方向で、「誰が」という部分では都民あるいは企業、NPOといった都民協働、「何を」といった場合には自然環境の再生、「いつ」、時間をかけてつくる、「なぜ」、「これは基本的な方向を補完する言葉としまして、環境問題の改善あるいは二十世紀からの転換である」と。それから、「どこで」というところでは、この場所、中央防波堤内側埋立地、東京湾、東京湾、東京湾、どのように」といったところは都民協働、リサイクル・循環、環境学習、「どの方向で」という視点では東京のシンボル、ランドマーク、活性化、「誰が」というところでは子供たちに、将来世代にといった五W一H+二Wで七つの基本的な方向をそれぞれ当てはめていきまして、さらに縦軸のほうでも七つの基本的な方向によるキーワードの整理をさせていただきまして、これまでご検討いただいた文言を整理させていただいて検討をさせていただきました。

下に参りまして、テーマ設定に向けまして、キーワードを抽出していただくことで、例えば「誰が」というところでは「都民協働で」、「みんなで協働の仕組み」、「こいつたようなキーワードの抽出をさせていただきました。その下の欄ではテーマ設定に適した端的なキーワードの選出、あるいは

その理由といたことで、例えば「誰が」というところでは「伝える」、協働の仕組みを表現しております。それから、「みんなで」というところでは「皆で」を柔らかく表現した。それから「物語」、みんなでつくり上げるといったようなことを表現しています。同様に森、緑、贈る、未来、共生、未来のために、右側に行って、海、結晶、芽吹く、灯台、子供といったようなキーワードがどのように出てくるのかということでございます。

これらを単語で比較的わかりやすくするにはどうしたらいいかということ、一番下にテーマの例を掲げてございます。緑の灯台、緑の結晶、海の物語、贈る物語、未来のために贈る、海の森、芽吹く森、それぞれ七つのテーマの例を考えてみたわけでございます。

次に十一ページに参りまして、それを図に落としてみたものでございます。先ほどのテーマの例ということで、七つの柱の中に、海に浮かぶ緑の森というランドマークをイメージして、「緑の灯台」、それからみんなで汗をかく森をつくってということ、そしてさらに時間をかけてつくっていくといったことをイメージして「緑の結晶」、それから東京湾上にある島で、みんなで森をつくっていく、それを語り伝えていくといったストーリーということで、「海の物語」、それからみんなで森をつくり上げて、将来に語り伝えていくということ、贈る物語、環境への考えを将来に伝えていくといったことをイメージしまして、「未来のために贈る」。それから東京湾上にある島で、みんなで森をつくり上げるイメージということで、「海の森」、芽が出て成長して森になっていくといったことをイメージしまして、「芽吹く森」、こいつたテーマの例を掲げてございますけれども、海の森を一般の方々にわかりやすく示すには、どんなキヤッチフレーズ、テーマがあったらいいかということで、事

務局で案を示させていただいています。これにつきまして、どっぞ、意見等をいただければありがたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○福島部会長 どうもありがとうございます。

これまで議論してまいりましたことを事務局のほうでだんだん整理をして、今、ご説明いただきましたような七つの柱で、海の森をわかりやすく示すにはどうするかと、そのあたりのキーワードを抽出していただきまして、今、説明していただいたような形でまとめております。

さて、それでこのキーワード、それからほかのキーワード等もあるかと思いますが、今、ご説明いただきました内容に関して、委員の皆様からご意見をいただければと思います。

三ページから八ページまではキーワードを選び出したその内容に関してのご説明、それからそれが出てきたキーワードを九ページに並べて、もっと大きなくくりでくくっているということとです。それから十ページに関してはマトリックスで具体的に組み合わせをしながら、最終的に一番下にあるようなテーマの一つの例という形を提示しているわけですが、キーワードそれから基本的な方向、そのあたりのところをまず詰めて、それから次に進めたいと思いますので、いかがでしょうか。

山田委員 これに沿ってやるかどうかというのは一つあるんですが、基本的な方向とこの七つに分けられていますけれども、七つの方向性を全部一つのテーマに盛り込もうというのはいちよつと多過ぎて無理だと思って、中でどれが重要かということとはそれぞれあると思つんですが、私はその感じで言えば、やっぱり自然環境の再生ということ、それから時間軸が非常に長いというのと、それとあと都民協働の三つぐらいが盛り込まれたいんじゃないかなという気がします。時間軸の長さとも都民協働というような言葉によってはダブるかもしれないから、そ

うすると、うまく言えば一言か二言でうまくというのが出てくるんじゃないかなという気はします。

○福島部会長 ありがとうございます。ほかにございますか。

恵委員 この資料の五を拝見していて、一番最後のテーマに出ていく流れのところ、詳細にうまく分類はされているので、これをまとめる言い方がないかなとずっと思っていて、例えば明治神宮を九十年かかって、あの森に仕立てたという実績のある東京都ですから、陸の森はつくった体験があると。源流の森も持っていますね。海の中にもやはり源流の島をつくるという考え方で、過酷な条件にチャレンジするというのはどうかなど。

最初に海の森という委員会の名前を伺ったときからずっと思っていたんですが、単に公園的に仕立てようとは思わないで、この東京湾に浮かぶ島で、人口的に埋め立てたところではあるけれども、そこからちゃんと絞り水が出て、東京湾にわき水を提供できるようなしっかりした森をつくるということ、下に埋め立てられているものから出したくない海への汚れを何とか浄化・緩和できるような、そういう島に仕立て上げられないかなというのが私の夢です。

そのことは場合によっては源流的な性能を持たせるために、森のつくり方がそちらの方向になるのかなということをちょっと考えたものですから、こういう全体をまとめるイメージとして、そういうふうにつくれないか。つまり、東京湾に源流があるというのはとてもシンボリックなことだと思いますし、源流の森にまで仕立て上げるといつ時間をかけることが、もしかすると象徴的に皆さんに伝えられるのではないかと思っっているんです。

明治神宮の森からはわき水が始めているので、そういう意味で渋谷川が再生できそうとか、東京再生のシンボルにもなりつつあるかもしれないですね。今までふたをかけてしまった川

をもつて一回ふたをはがして、春の小川を取り戻すとか、そういうことが東京でも無理ではなくなってきたという時代です。で、東京湾の島が源流の島になったことにより、東京湾の再生のシンボルにしたいというふうには、だんだんこの検討会に出ていて思うようになってきました。その意味で、何かこの九ページの真ん中にぽこっと抜けているんですが、ここは一番フラスイメージのことを出すべきところなんじゃないかなと思って、過酷な条件にどれだけチャレンジでき、最高のものをつくれるかというのがきつとこの海の森をつくるプロジェクトのシンボルになるんじゃないかと思っております。まだ途中の段階ですが、ですからこの流れはともいいと思います。

○福嶋部会長 ありがとうございます。

やはり今、お二方のご意見でも自然の再生ということとは間違いないか入っているし、なるべく自然に近いものというの、どうも基本的なところではお考えは同じようではありますが、どうぞ。

下重委員 先ほど山田委員からテーマが多過ぎるといって意見があつたんですが、ちょっと私の意見を述べさせていただきます。

都民にはいろいろな層の人がいて、いろいろな年代の人がいて、いろいろな考えの人がいるわけですから、この七つの柱というのはとても大事だと考えています。七というのはラッキーセブンでもあるし、虹のレインボーでもあるし、とてもいいと思います。

一つだけ、私は環境学習というサークル、丸がありますけれども、むしろ学びの場みたいに、環境だけではなくて、ここではボランティア体験とかグラウンドワークとか、青年たちが汗を流してインターンとして参加するとか、いろいろな学びがあると思つたんです。ここを再生すること自体、学びのプロセスですし、周辺にいろいろな国際的な交流のセンターもあるわけ

ですね。荷揚げの場所とか、いろいろな学びの対象があると思いますので、環境学習に特化しないほうがよろしいんじゃないかと思つた。

○福嶋部会長 ありがとうございます。

今の九ページの環境学習と書くよりも、むしろ具体的にいろいろな学びが多いいんだから、「学びの場」という書き方に変えたほうがいいのではないかと。これは確かにおっしゃることはよくわかりますね。環境学習というよりも耳ざわりは何かいいようにありますけど、具体的には学びの場ということですよ。

ほかにございますでしょうか。

横内委員 今日はずっとはテーマを検討するということとで九ページに、私はこの委員会は、当初から海の森というのじゃないかと思つていたので、この七つの真ん中には海の森といういわゆるタイトルが入るんだらうと。この七つというのがテーマだろつ。タイトルとテーマは多分違つ。一緒の場合もあると思いますけれども。ということで、形容詞は別にしまして、テーマとしては海の森というすくすくいい言葉で、まずシンボルにもなるし、海というのがいわゆる環境であるとか、リサイクルであるとか、今の学習も含めて、非常に海という記号としてはかなりいろいろな意味をこの中でも持つてくる。森をつくるというののはわかり切つてることなので、そうなることで、都民協働であるとか、時間をかけるとか、あるいは活性化ができた形でランドマークということなので、私は単純にこのテーマを含めたタイトルとして、あるいはそれをテーマでもいいんですけども、海の森という言葉が入っていると、ほかではちょっとないような概念で、それから楽しくなるイメージが出てくるのではないかなというので、ぜひこの「仮称」といふものをもつてもらえばいいんじゃないかと思つた。

○福嶋部会長 ありがとうございます。

今、横内委員からそういうご提案がありました。いかがでしょうか。海の森というのでいいんじゃないのということなんですけれども、興水委員、どうぞ。

興水委員 私も皆さんと全く同じ意見として、この七つの基本的な方向というのは大変わかりやすいですし、よく考えられておりますし、大事なことがきちっと語られていると思っております。例えば自然環境の再生、リサイクル、環境学習、都民協働、活性化と、これは言ってみればこれから東京がいろいろな場面で取り組まなきゃいけない大きな基本的な方向ですから、大事であることは間違いないわけです。

ただ、ここでやらなきゃいけないものかという点、これはどこでもやらなきゃいけない話なので、こうした基本的な方向は、それこそ基本的な方向なのであって、ここでこそという意味からすると、一般的な、基本的な方向になっているわけです。やはりここで考えなきゃいけないのは、東京のシンボル、ランドマーク、あるいは時間をかけてつくるといつあたりが、今回のプロジェクトの大事な、それぞれ機軸となる柱だと思って、このシンボル、ランドマークのそれぞれの考え方を十ページの表でずっと見ていたのですが、ここがあまり具体的に描かれていないので、いろいろ皆さんの解釈があるんだろうと思います。が、「HOW」のところを書いてあります。「変化するライフスタイル」などの時間軸の視点というところで、やっぱり二十一世紀の東京市民のライフスタイルというものはやっぱり大都市型の消費型ではなくて、これから循環型、環境に順応するようそういうスタイルに変わっていくということ、初めて東京都が活性化、再生するということだとすれば、やはりこの場所のシンボル性はそういう新しいライフスタイルを象徴するような姿であり、また動き、活動というものが実現できるような場である。

そういう意味でのシンボル性だろうと思っています。

ですから、私は横内委員が言われた「海の森」というのに大賛成です。多分、海の森ということだろうと。それがまさにシンボル性も代表していますし、その中身も端的な言葉で表現されているのが海の森ということではないかという感じがいたします。

○福嶋部会長 ありがとうございます。

田代委員 おくねまして申しわけございませんでした。

この内容についてご説明も伺いましたが、よくまとまっていると思んですが、皆さん方のご意見と同じですが、この九ページのよくこういう形というのを計画をやっていますと出てくるんですが、今日、何となく雷が鳴って、でんでん太鼓の雷と似ているんですけれども、そうすると、どこからスタートするのかと、そういうことがあって、多少この七つの柱という説明であったんだけれども、その中にアクセントがあるのかなという気がいたしました。

例えば、自然環境の再生というあたりのところは、おそらく今までの流れの中で、これも目的とか目標に該当する話で、都民協働とか、それから時間をかけてつくるといつのは方法論で、要するにみんなできつつあるということと、時間をかけて技術を駆使して、いろいろ研究しながらやっていくという話だろう。

それからリサイクル循環とか、環境学習とか、活性化、シンボルとかランドマークというのは機能とか役割で、どんな性格づけをしていく話だろうと思っんです。そうすると、この七つがおそらく基本的な方向という限りでは同じ方向を向いていないといけないだろうと。それで一つの方向に集約される形の方向に向いてくるんだとすると、先ほどご説明があった、それを統括する、真ん中に何か抜けているというご指摘はまさに

にそこが森のありようそのものだろうと思うんですね。

ですから、そのときに、これはとりあえずどこからスタートするんだろうかなど。要するに入ってきたときに、閉じた経路みたに見えるんですけども、そのあたりの整理の仕方というのが実は私はこの資料を拝見していて、十ページが非常にきめ細かくできているんですね。とにかく漏れがないようにという配慮だろうと思うんですが、箱がたくさんあって、どこにも多分空白があまりないような形であるんだとすると、その中でもとりあえず、今、輿水委員もおっしゃってしまいましたけれども、何か、どれが強主張すべき事柄というのが、おそらくこの中に入っていて、場合によったら太文字で書かれるようなことがあるのかという気がしているんですが、これは多分、この後いろいろ検討されていくんだろうと思うんです。

ですから、そういうことで、ある程度海の森のイメージが固まってきたときに、とりあえず時間をかけて具体的なものとして、森が例えば五十年後、百年後というあたりの具体的ものとして結びついていく間に、おそらくリサイクルだとか、環境学習というところもそれがスパンの中では多分いろいろ変わってくると思うんです。ですから、これは現在のスタート時点での発想ということで、その中にどんな進化していくものかつけ加わってくるという理解を私はしたんです。

そういうことで、十一ページはそれを単純にした話で、この中からもし何か選べという話になるのか、あるいはこれをもっと少し集約した形で単純化していくのか、そのあたりはちょっとわからないんですけども、何かそういう全体の柱の考え方で、それから優先性、プライオリティーみたいな話で、それから順位性、とっかかりみたいな話が最終的に全体として向かっていく方向性という、そのあたりをもっと少しこれが絵として示されると、わかりやすいのかという気がします。

あと十ページのこれもいろいろ出ている中の考え方として、森をつくるために具体的に直接、強くかかわること、それから多少なりともそれに間接的にかかわるようなことというのが幾つかあるのかなど、そういう整理がこの次の段階でされるというと思いますが、基本的によくまとまっていると思います。

○福嶋部会長 ありがとうございます。

今、やはり方向性、この七つのもの全体が向かう方向性というのがもう少し前面に出るほうがいいんじゃないかと。それから並列ではなくて、やっぱり方向性ということは、それぞれが順位性もあるでしょうし、重みの違いもあって、時間的なものとまた絡んできて、早く重要な部分、それから後で重要になってくる部分というものがあるので、単に並列あるいは同じ意味に並べるといって形を少し調整する方向を考えなきゃいけないんじゃないかという指摘かと思いますが、おっしゃるとおりだと思います。

田代先生、どうでしょうか。先ほど横内委員からテーマ性としては、海の森というのがすべて言い尽くしているのではないかと、非常にいいと思うというご提案があり、また輿水先生からもいいではないかというご意見がありましたけれども、そのあたりはいかがでしょうか。テーマ性ということを考えて、まず大きくまとめるとすれば。

田代委員 私も基本的にそれでいいと思うんですけども、将来の人のかかわりというものが海の森という言葉の中に出て表現できるかというあたりがうまく、もつちよつと一味、ちらつと出ているといいなという気が私はしております。ですから、基本的なところはこれで十分だと思います。

下重委員 ちよつと私は事前に考えてきたんですけども、未来へつなぐという、そのシンボリックなフレーズを入れて、「未来へつなぐ海の森」、この中にリサイクルとか循環型社会とか

学びの場、次世代育成の場、それぞれ全部含まれるんじゃないかと思いついて、ちょっとそんなキーワードを考えてみました。

○福島部会長 席上配付しておりますけれども、下重委員からいただいた幾つかの案のうちの一つ、一番上に示されている「未来へつなぐ海の森」ということが考えられるんじゃないかという提案を今いただきましたが、どうでしょうか。

吉田委員 この七つの柱、これには異論はないんですが、どうもかた苦しくて、再生、循環、学習、協働、活性、つくる、非常にかた過ぎて、私の考えでいくと、ここに自然との対話といったような箇所が一つ欲しいなど。自然との対話ができるんだよというやわらかい言葉で、心から言いあらわせるような言葉で、わかりやすい柱、あるいはほかの補助的なものでもいいんですが、そういうことができればいいと思います。

余談になりますが、これはこれから先のことになると思いますが、北区の公園課で釣り公園をつくっているわけです。ところがコイヘルベスのおかげで半年ぐらい休園になりました。その休園の森が半年、人がほつといたおかげで、ゲンゴロウやミスミス、今までいかなかったものが出てきて、水田の上にはカエルがいると。ザリガニしかいなかったのが全部死滅して、そこでゲンゴロウあるいはミスミス、カエルそういうものと、そこへ行った人たちが対話できるというイメージづくりが目標の一つの提案かなと思います。

恵委員 私も今の吉田委員のご意見に近いことを言おうかなと思つたんです。源流の島って、最初に申し上げたことにつながりには、島とか海の森と言ったときに、陸のことだけイメージしがちなんですけれども、その下にある土台が海の中の環境ともつながっているわけで、海の森ができることで、その周りの海域の森をワカメとか海藻とか、そういうのも森としてつながっていき、海の中まで森がずっと広がっていきけるようなシ

ンボルにもしていけば、今おっしゃったいろいろな生き物たちもきちつと帰ってこられるし、この森がある意味では島を再生して、初めはみんな人間の出した廃棄物ではあるけれども、その中に、どうやってほかに影響を与えない廃棄物の扱い方をしていくかという技術も入るでしょうし、その再生のプロセスも入るでしょうし、ただ訪れて自然と接するという人との関係だけではなくて、これにかかわることのできる人々が、かかわりを持つようなことにつながるといいと思つので、海の森というタイトルでいくのは非常にいいと思いますし、そのときに森の陸上の公園部分と考えると、ほんとうに東京湾の再生のシンボルというふうにして、海の森とつければ、非常につながりとしても納得がいきます。

興水委員 恵委員のご意見に全く賛成でして、そのことはどうすればそういう、この場所の持っている意味とか、この場所であることの意味が伝わるかということを考えてみますと、まだ今、ここは地名がついてないんですね。事務局にお伺いしたいんです。いずれ、ここは何か地名つくのだからと思つんです。既にできたところは青海とか若洲とかいろいろ地名がついていまして、だんだんそれが定着してきて、何となく土地のイメージ、島のイメージもでき上がりますから、いずれこの場所も何とかという地名がつけば、「何々海の森」というふうに言つと、ほんとうにこの場所だよ、この場所にあることの意味があつての森だよということがだんだんでき上がってくるんだらうと思つんです。ですから、あまり機能性のあるような名称をつけないで、土地名で「何とか海の森」としておいたほうが、私は東京湾全体の中に位置つくと思いますし、この場所とということがいずれ都民にも定着してくると。いろいろな意味で私は土地の名称をつけて、かぶせて「何とか海の森」としておくのが、無難過ぎるかもしれないけれども、いいのかなと思

います。

恵委員 「東京湾海の森」という住所は格好いいですね。

田代委員 今に関連して、場所柄のことが出たので、私も空間のことを考えると、現時点ではトリガーというか、最先端の場所なんですよけれども、将来的にここが必ずしも一番東京湾に對してのフロントになるんじゃないかと、これから審議会の答申とか港湾計画の中で、あのエリアにもものすごく広大な別の機能を持ったエリアがどんどんできてくると。そういうことを考えていたときに、五十年後、百年後ということを物理的に考えると、今、想定している場所の持っている意味というのは、別な意味での拠点性というか、中心性を持つ話なんですね。

ですから、そのときにどういった機能があの一帯にあるんだろつと考えると、私は先ほど、人という話を申し上げたんですけども、全く人を介在しない空間ではなからうと。何らかの形で人が交流なり、生産なり、あるいはいろいろな形でかわる場所だろつと。だからそうしますと、あえてさっきの七つの柱の中で言えるとするは、東京のシンボルとか、東京のランドマークというのはちょっと大き過ぎるのかなという気がするんです。おそらく陸の話もありまじょうし。

ですから、そうするとそこが場所性を持ったかなり特徴のある事柄で、そこを決めていくと、この戦略もあるかどうかって、いわゆる海浜部から多摩のエリアのほうにまで、東京は空間で見ると、かなり長いですよ。ですから、そういうことについてたときに、東京は海の中での扱い方というか、その場所に対してのネーミングがどうなるのかというのは、今後、まだ決まっていないという先ほどの話ですけども、いろいろそういう地域の発展性、そういう空間的な発展のプロセスの中で考えるのがいいのかという気がします。

○福島部会長 ありがとうございます。ほかにもございますか。

今までの議論では「海の森」というのは、もうこれでいいと。

それはいいですね。あと、その前にどういふような名称をつけて、より実態を明らかにするかと、田代委員のお話ではやはり人が見えるような方がいいのではないかと。それから奥水委員はその場所が特定できるような形のものがないのではないかと。それから人がつくっていくんだというのが見える形としては、下重委員が提案されたような未来につなぐという言葉がつかないのではないかと。そういうご意見を今いたたいておりますが、基本的には「海の森」という、私らが一番使いたれてきた言葉がやはり一番いいのではないかと、そういうふうになるうかと思えます。

どういふふうに整理しましょうか。とりあえず、先ほどのキーワードに関しては、まず九ページを見ると、環境学習というのはかなり限定し過ぎていのではないかと。そういうことからやっぱり「学びの場」というぐらいの言い方のほうがいいのではないかと、ご提案はともわかりやすいなという感じがしますし、これは変えてもいいのではないかと、個人的には思います。

それから田代委員のご指摘の東京のシンボル、ランドマークという、この東京というのは地域が限定されないのではないかと。むしろあそここの場所というのがもつと出るようなキーワードのほうがいいのではないかと、ご指摘かと思えます。

それからあとに関しては、何人かの方からご指摘があったように、この輪っかの真ん中にその中心になるものが来るんだろつという格好ですね。それがおそらく海の森という形になるんだろつとは思いますが……。

恵委員 そうしたら、東京のシンボルというところに、東京湾のシンボルとして、それで真ん中は「東京湾海の森」というふうに呼ぶとか、そうすると、東京都庁の方は東京とあえてつけ

ることを普段は慣れているしやららないと思つんですが、広い外の人から見ると、「東京湾」ということであつたつて、そこに海の森といつものをつくるというキャッチフレーズはいかがでしようか。

○福嶋部会長 「東京湾」、これで四つの意見が出ましたが、吉田委員からの指摘の「自然との対話」という形がやはりどこかに含まれているような形で、これも重要なことだと思つて、やはり少なくとも人間が使うわけですから、それはある意味では田代委員の指摘のあつた、人が見えるということに非常に近い形かと思つています。

そうすると、そこを収束させておきたいんですが。

丹野海上公園課長 今日ほこれを最初に示したものですから、これを検討いただきまして、第六回目の検討部会で、今日いただいたものをまとめながら、中間のまとめのご検討のときにお示して、そこでさらにご意見をいただいてまとめていきたいと考へております。

○福嶋部会長 そうですか。今日ご意見をいただいたという形でもよろしいですか。今、タイトルとしては四つ、どうだろうかと、ご意見をいただいていますけれども。

高松臨海開発部長 今、課長から申し上げましたけれども、今日は初めて見ていただき、ご自由なご議論をいただきました。さまざまな意見をいただいているかと思つています。それを参考にいたしまして、それをうまくまとめられるかどうかというのはありますけれども、その中で相談させていただきながら、少しまとめさせていただいて、それからこの七つの柱も先ほど申し上げましたように、少しずつ性格の違うものが並列に並んでおりますので、これはわかつていたんですが、とりあえず、ごうい形で、今、出させていただきました。それをどういふ切り口から、少し柱はいいけれども、柱の性格が少しずつ違つ、あ

るいは時間軸との違いがある。あるいは持っている立場がそれぞれ違つていふお話でございますので、それをうまくまとめるかどうか検討させていただいて、その上にまさに今、おっしゃったように、海の森をベースにして、それに何かつけるのか、あるいは海の森として、下に何かリードのような形で格好いいものをつけるか、あるいは頭に「何とかの海の森」とするのか、そのあたりのところも、中で今、いただいたご意見をまとめながら、少しご相談させていただきながら、第六回までに事務局のまとめをさせていただいて、また先生方に……。これは個別にご相談することになるかと思つていますけれども、調整をさせていただきたいと思つています。

○福嶋部会長 ありがとうございます。

今、ご説明のあつたような方向で、これから整理を進めていくという形になりそうですが、この九ページの図もおそらく変わってくる形になりそうです。

田代委員 もしそういうことで、若干後で説明の仕方についてゆとりがあるということであつたら、私は柱という名称はどうも家を建てたり、つくつたりということのかたい構造物を建てていくようなときを言っているか、そこはやっぱり考え方なり、そういうことの大きな塊だろうと思つています。ですから、そこもちょっとご検討をいただければと思つています。

○福嶋部会長 柱という言葉ですね。はい、ありがとうございます。

今日、はっきり決まつたのは海の森といつのがつくといふことですね。あとは先生方にまたご意見を伺つて、みんながそうだなといふ形にせひ持つていきたいと思つています。この件に関して、ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、この議論はとりあえず、ごままで閉じておきまして、事務局にこれからの整理はまたお願いしておきたいと思つています。

それでは引き続きまして、二番目の議事のゾーニングに関する検討に入っていきたいと思えます。それでは事務局からお願いたします。

丹野海上公園課長 それではゾーニングの検討のための条件整理から入らせていただきたいと思います。十二ページをお開きいただきたいと思います。こちらにお示しておりますのは、「ネットワークにおける位置づけ」ということで、二つの図面を用意させていただいております。これはいずれも平成十六年一月、ことしの二月に港湾審議会から答申をいただきまして、まとめさせていただいております。「東京港第七次改訂港湾計画の基本方針」の中に入ったわれているものでございます。

ここで示しておりますのは、まず左側でございます。自然環境の保全・回復ということで、水と緑のネットワークの拡充を図っていくことといったような図面でございます。右側が千葉県側、下側が神奈川県側といったことで、ちょうど東京湾の一番奥にある東京港の中をぐるりと赤い帯が右側の葛西海浜公園から下のほうの東海ふ頭、城南島海浜公園まで続いてございます。これらにつきましては、これまで海上公園として、現在四十二公園が開園しておりますけれども、水と緑のネットワークということで整備をしてきているところでございます。

今回、新たに検討をいただいております海の森でございますけれども、そちらのほうも新たなネットワークが組み込まれまして、緑の軸をぐるりと輪っかだけじゃなくて、外側のほう、新海面のほうまで突き抜けていくといったイメージでございます。すけれども、この水と緑のネットワークの拡充を図っていくといった意思表示でございます。

それから右側の図でございますけれども、これは生物に優しい空間づくりといったようなことで、生物生態環境のネットワークのイメージ図でございます。これにつきましても、右側に

ございます葛西海浜公園、あるいは真ん中にありますお台場海浜公園、左に行きまして、大井ふ頭中央海浜公園、城南島海浜公園、そして羽田沖浅場といったところをぐるりと、浅場あるいは海浜の整備を図ってきているところがございます。

今回の場所を計画地から外側、それから新海面に行きます中央防波堤沖と書いてございますけれども、こちらにも今後、浅場の造成を図っていくって、多様な水生生物の生息が可能な空間をつくっていくことといったイメージの図になってございます。

次に十三ページでございますけれども、今度は計画地の中に入ってきてまして、まず地形によるゾーニングの条件の整理というのが必要かということでございます。左上の図に平面図がございます。真ん中に断面図がございますが、ちょうど平面的に台形の形をしておりまして、なおかつ断面的にも台形になってございます。ちょうど台形の部分がごみと土を交互にサンドイッチで埋め立てられまして、高さがAP約三十メートルが計画高ということでございます。現在はもう少し、三十八メートルくらいまで盛ってございますけれども、いずれにしましても、こういった条件がございまして、一番左の下にごみの断面図といったものが載せてございますけれども、これは現在の場所が中央防波堤の内側になります。ここに書いてある一番下の写真はその南側にあります外側埋立地で、現在埋め立てが進行中の場所でございます。参考までにこのようにサンドイッチ工法で土とごみが入っているといったようなことが示されております。

そういった条件がございしますので、まず切土をするといった場合には表面の土が一メートルほどしか盛っていないということでございますので、一メートルを切ればすぐごみが出てくるといったような状況がございまして、そういったことで大規模な地形の改変は困難なのかなということがございます。

ぐらい必要であつて、その後ろに修景植栽は可能であるといったことを示したものでございます。

それらを勘案しますと、大体、防潮林の幅が十八メートルから四十五メートルぐらいとる必要があるかなということが言えるものでございます。

一方、現地での低地の部分は約五十メートルということと、そうしますと、高配置が修景植栽をするスペースがほんのわずかしかなくなつてくる、そういったことを示してございます。

一方、十五ページの左下のほうを見ていただきますと、樹木の林冠線を示したものでございます。グラフがございませうけれども、まず $Y = \sqrt{x}$ と書いてございませうが、これは樹木を植えた場合の植栽した直後の基本的な林冠線を示しておりまして、このグラフで見ますと、横軸が X でございませうが、 X が十六メートル後ろ側に行つたときに、四メートルの高さぐらゐまでの木が可能なのかなと。それが徐々に植えた木が成長していくに従ひまして $Y = 3/2 \sqrt{x}$ 、あるいは $Y = 2 \sqrt{x}$ といったような曲線を描いていく。そうしますと、樹木が成長していきまして、十六メートル離れたところとすると、八メートルぐらいの木が可能になつてくるといったようなことを示しているものでございます。

次に十五ページの右側でございませうが、下の図面に先ほどの樹木林冠線を斜面にそれぞれ落としてみたものですけれども、こちらから何を行えるかといひますと、大体十メートルぐらいの樹木を成長させることが可能なのかなということが読み取れるかと思ひます。

次に十六ページに参りまして、台地部の利用によりますゾーニングの条件の整理といたことで、断面のイメージを掲げてございませう。先ほどの $Y = 2 \sqrt{x}$ というものを適用して、少しでも台地部に多様な樹木を植えようとした場合に、周辺に、台地

の端のところにも土塁をめぐらせた場合に効果あるのかなといったような図面になつてございませう。土塁の上の頂上に近い部分には、樹木を植えなかつた場合でも土塁の内側では木が大きくなるでしょうし、さらに土塁の頂上のところまで植栽をしていけば、もつと大きな木を植えることが可能になつてくる。それから風が弱まつてくるということと、もつと風に弱い樹種、多様な樹種が選択できるのかなというようなことを示しているものでございませう。

次に十七ページに行きまして、現在の敷地内の条件を圖にまとめたものでございませう。ここは台地になつてゐるということとございまして、眺望がよいということがございませう。お台場をはじめ、富士山までの遠望、あるいは外側埋立地のほうが見られたり、それから若洲海浜公園とか東京港を見渡すことができる。一方、逆に空から来たときの眺望、それから船から眺めることもできる。そして、北側からは陸側の臨海副都心側から、あるいは東京タワーからも視認することができるといったような場所柄になつてございませう。

一方、この中には全国植樹祭の植栽した樹林帯、あるいはこの埋立地に起因します汚汁を処理するための排水処理施設やガスの有効活用をするための施設といったものも入つております。さらには、風力発電の風車等がございませう。それからこの周辺は海ということでありまして、あと東京港の中にあるということもございまして、ふ頭施設等があるといった条件がございませう。

これらを踏まえましてゾーニングの検討に入りますが、十八ページに参ります。空間構成のイメージといたしまして、森、草原、それから海辺、そして拠点施設群といったような空間構成が考えられるのかなと。それぞれ森、草原にはそれにふさわしい施設、海辺にはそれにふさわしい施設、拠点としては管理

ヤード等を入れ込んでいく必要があるかなということになります。

次に十九ページに参りまして、さらに空間区分を見てまいります。一番上の左でございますけれども、大きな楕円がございます。これが緑の部分でございますが、それと右側の上には管理運営のための空間、そして下には海とかかわりを持つ空間といった、大きくこのような空間が考えられるのかなということになります。

それから左下に参りまして、大きな楕円の中には土台となる自然空間としての風の森、中には豊かな森ということで、活動のための空間、さらにこの豊かな森を生き物のための森、ふれあいの森、集いの草原、こういった静的なものから動的なものまで、さまざまな樹林あるいは草原が構成されるでしょう。そして右のほうに参りまして、サービスイリア、こちらは運営管理のための空間ということで、入り口機能あるいは管理・サービスポイント、苗圃とか堆肥ヤードといったものを入れ込む必要があるでしょうということになります。それから下でございますが、海とのかかわりを持つ空間として、豊かな海辺、その中にもさらに静的な海辺と動的な海辺がございます。

これらを踏まえまして、右に参りますが、ゾーニング案を三つほど考えてみたものがございます。まずゾーニング案の一でございますけれども、これは陸からのアクセスを一番短目でとつたものがございます。できる限り園内の外側に近いところにアクセスのためのサービスイリアを設けたものがございます。

ゾーニングの二でございますけれども、これは逆に、海からのアクセスを重視しまして、一番右側のほうに海へのアクセスを考えまして、そのところにサービスイリアを集中させるということ、一方で陸上からは一番長手方向になってしましますが、導入を図るような形になっております。

それからゾーニング三でございますけれども、これはこの場所の眺望をさらによりよく図るという意味から、サービスイリアを台地の上、これは車で展望のところまで到達できるような考えを示したものがございます。

模式図でございますけれども、これらを現在の地形、地図にちよっと落としてみたものを、今、プロジェクトで示したいと思えます。まずゾーニング一でございますけれども、サービスイリアが入り口のところにございます。こちらに入つてまいりまして、サービスイリア、駐車場がございます。一方、こちらに海からのアクセスも考えまして、海からの入り口部分、駐車場、それからこちら陸からの駐車場あるいは苗圃とか、堆肥ヤードといったものをこちらに設けていこう。それからサービスイリアに比較的近いところに集いの草原、あるいはふれあいの森、池、そして自然度の高い生き物のための森、それから眺望を図るということ、そして生き物のための海辺ということ、これは静的な海辺の部分です。台地をぐるりと土塁で囲みますので、自然に水がたまってくる。それを集めて、湿地あるいは池といったものをつくって、それから自然に流れをつくりながら、海辺に汽水池的なものも考えられます。あるいは磯浜も考えられるのかなといったようなことでございます。それからふれあいの海辺といえますと、そこで海に人が触れ合うような空間、あるいはこちらではマリンスポーツ等を行うような空間も考えられるのかなということでございます。以上がゾーニング二でございます。

次にゾーニング二でございますけれども、アクセスはずっと陸から一番右のほうまで入ってまいりまして、こちら側に海からのアクセスも考えてまいります。海からのアクセスの入り口、それから陸からの入り口、それから苗圃、堆肥ヤードといったものを設けていく。

こちらは第三航路になっておりまして、それから若洲海浜公園といつのがございまして、比較的、海に開かれたエリアになってございまして。こちら側には二百メートルほど水路がございましてけれども、また中央防波堤内側の埋立地が存在するといったようなことでもございまして。あと台地上の配置につきましてはサビスエリアに近いところから動的空間、静的空間のほうに移行していく、そのような空間ということでもございまして。

次にゾーニングでもございましてけれども、眺望が非常にいい場所に高齢者とか障害者といった方々も簡単に登れるようなために、展望施設を設けて、そこに楽に車でアクセスできるようなことを考えていったらどうかといったようなものでもございまして。

以上、ゾーニングの案を示させていただきました。

○福島部会長 それでは十二ページからの説明ですが、十二ページは全体の中での緑の森の位置、それから生物との関係、これはそうかなという感じでいいと思うんですが、十三ページなんです、これを見ますと、十四ページも含めてですが、何とも夢のない形にして、しかも土を掘るところが出てくる、という。何かもうちょっといい形はないかと思いません。

私も実はいろいろと悩んだのですが、ここを極力現況の変更を小さくして、地形変更をすれば、ひょっこりひょうたん島をつくったらどうかと思ってるんですね。まじめにです。つまり、そういうふうな形をイメージするぐらいしか変更できないかなという感じは正直なところしています。また、私、忘れないでまたいつか申し上げたいと思います。

なぜひょっこりひょうたん島にこだわっているかといえますと、一番国民に親しまれているテレビアニメです。そういうのを空から見た場合、とてもインパクトが強いんじゃないかなという。しかも改変はそれほどしなくても済むんじゃない

かという感じがしているんですが、どうも十三ページを見ますと、ほとんど手を加えられないような感じですね。もし、今のまま行くとすると、真四角の台形の上にただ緑が乗っているという形になってしまつものですか。

やはりそれなりに改変をするという部分も考えないと、あまりに現状だけ、四角な台形の上に緑をつくって利用するゾーンを置いたところで、百年の森をつくるというのには、ちょっと何か寂しいなという、これは私の考えなんですけれども、そんな感じもしています。

十三ページ、十四ページといつのは風も強いし、それから地形も変えられないという状況をいかに克服するかなんですが、十五ページを含めまして植栽が大変難しい。十六ページに事務局としては苦肉の策で何とか風の弱いところをとっているのが、この案のようです。確かに風の弱い部分がこれであるかと思えますし、こういう土塁を置くというのは一つの考えかなという感じもいたします。ただ、風の強いときに風が巻き込むということも考えておかなきゃいけないので、その辺はまだ具体的な配置も含めた検討になるつかと思いません。

それから十七ページは海の森を取り巻く周囲の社会的環境も含めた環境ですね。その後十九ページから具体的にゾーニングしたら、こういうふうな森の部分を大きな三つの区分にして、配置したらどうなるかという説明を図面でいただいたわけですね。

それでは二つぐらいに分けましようか。最初はゾーニングの地形も含めたことです。ですから十六ページぐらいまでのところで何かご意見をいただけますでしょうか。私の意見を最初に言ってしまったって申しわけなかったんですが。

田代委員 十四ページで、多分これはゾーニングにもかかなりか

いい方法は考えていくという形でよろしいですか。

ほかにございますか。

恵委員　ゾーニングについて、真ん中が人が使えるエリアで、周りが風よけエリアと。その考え方で人が利用しながら、学びながらというコンセプトが、今度は逆にゾーニングしながら海の森全体のイメージのネーミングとかそういうものにも返ってくるのかなと一つ思ったのと、人がというのと、さらにこれは周りにももちろん同じような条件のところはあるんですが、渡り鳥がずっと飛んできて、この海の森でおり立って、とどまってみようかと思わせるかどうかとか、そういうことはやっぱりゾーニングになるんだったら、そういう渡り鳥用ゾーンというのは考えるのか考えないのか、それはどこかほかに譲ってくれということであれば、それはここでは考えないとか、あるいはこの中で水はどうするんだろうと。降った水をためて池にするといったときの、その池の水をどんなふうにつまぐ、他から水道管を引っ張ったりしないで、そちらに人間が行ったとき、あるいは生き物たちがそちらの場で水を供給できるようなゾーンを、水を絞り出せるゾーンを考えておくとか、そういうことも入れていけるといいなということがあります。

それから斜面の植栽のエリアに関しては、根っこを移植した根株移植、あの実験を見せていただいて、上を切り払った木を萌芽更新していくようなものを、いろいろな意味で実験的にやっていくという、そのゾーンをやはりいろいろなパターンでチャレンジして、場合によっては人間の都合で、先ほどの十三ペーシのごみ断面図にあるような積み方をしている部分が、覆土をした一メートルのものが、場合によっては雨なんかでがれて、はげていく場所も出てくると思うんです。その様子を見ながら、そこにどうついでという修復とか、どう気をつけていくとかいうことも含めた壮大な実験がいよいよこれで始まるかもしれない

いので、その意味で、常にチャレンジャーなもののづくりをしているということ、あまり初めからちつと考えて、これが壊れてしまったから、網をかけて、風よけして、がっちり風防しようかというふうにするのがいいのか、あるいはそうするゾーンはここにほっておいて、そうでない、いろいろ手をかけるゾーンはここにしようとか、そういう実験的な仕分けという意味のゾーニングも考えに入れておくと、将来のためになるのではないかと思いました。

○福嶋部会長　ありがとうございます。

先ほどのゾーニングの案で出てきていたのは、池が上にありましたね。あれは多分渡り鳥等の水鳥は結構使っんじゃないかなという期待はしますけどね。

あと、おっしゃるように、水に関しては天水だけで賄えるのかとか、確かにあると思います。これは具体的なところになったときに、また議論が深まるうかと思いますが、どの段階でどこまで緑化をするかというスケールが入ってきますので、なかなか難しい部分ですね。

山田委員　ゾーニングの案で、前が3つありますけれども、何か大分長い間時間をかけてこれをつくっていくわけですので、時間軸とありますが、時系列的なステージで変化していくような図というものも見せていただけるとわかりやすい。あるいは理解していただくためにはそういうものがあるといいのかなという気がいたします。

田代委員　ゾーニングに対してはたしか何回目だったかはちょっと覚えていないんですけども、私はかなり強くお願いをした覚えがあるんですけども、ここで今もお話がありますように、時間をかけてつくっていくといったときのゾーンの考え方なんですよね。十八ページに拠点施設群と森、草原、それから海辺というこの三つ、おそらくこれが役割で次の十九ページ

の左上ですか、この色の違うものがあって、求められるものを豊かな森の中にはめ込んでいくという話だと思って思いますが、そうすると、この施設、個別のいろいろなものをこういう形で豊かな森の中に全部つくりたいという考え方で理解していただろうかということ、もしそうだとすると、今日お示しいただいたゾーニングの案の「から三まで」というのは、基本的に変わらないんだと思っんです。

要するに、例えばこういうことかということ、一番で、ふれあいの森と集いの草原と生き物の森の位置関係が変わっているというだけで、基本的な構造は変わっていない。それからサービスエリアも基本的な西にあるのか東にあるのかということとか、要するにそういうことで、ゾーニングの案のどれがいいかということ、今日議論するんだとすると、かなり中身がある程度わかっているといかないのかなということ、もう一つ、今、先ほどから出ている時間の関係で、とりあえずどこから手をつけて、段階的にステージを踏んでいって、最終的に仕上げていくというタイムマネジメントというか、プロセスを表現するようなことのゾーニングということも、この際、ここで示しておいたほうがいいのではないかなと思っんです。そのときに、とりあえずスタートするのはここからスタートして、最終形に持っていくためにこうすると、エリアとしてもつくっていく上ではそういう段階を追って整理していくと、一番容易にでき上がりますよという、その裏づけ、指針になればいいと思っんです。

そうするとネーミングが、どうもこれはご修正いただいたほうがいいのかなと思っつのは、「風の森」「森」というのがここで言う一般的な名称としての森なのか、施設としての名称なのかということ、大分変わってくるだろうと思っんです。要するに風の森の中にいろいろな個別施設を張りつけちゃおう

ということも可能なわけですね。何か部分的にひよっこりひよつたん鳥とか、それもあるし、そうすると、あと豊かな森というものの中にいろいろな森があったり、原っぱがあったりという。何かそういう表現で、じゃ、ここで言う森って一体何なんだろうなという用法としての使い分けというか、そのあたりももう少し整理をしていただくと、わかりやすいのかなという気がいたします。

ただ、いずれにしても基本構造がさっきの防風のための植栽ということと、使える場所ということをかなりはつきり分けてそこで工夫をしているということは非常によくわかるんですけども、それゆえ単調であるがゆえに、もうちょっと最終的な複雑な要素が入り込んできたときに、それをどこまでいわゆるゾーンという考え方で処理できるのかなという、それがちょっとお伺いしたい点なんです。

丹野海上公園課長 幾つかご指摘をいただきましたけれども、まずゾーニングの考え方は十八ページにございますけれども、空間構成のイメージとして、森、草原、海辺、施設群とありますけれども、これはあくまでもこういった例を示してございませぬのは、こういったものが考えられるでしょうということ、で固まったわけでもございませぬ。そういったことで、あと一方先ほど来ご指摘いただいておりますが、ゾーニングの考え方も、おそらく最終形に近い形なのがこういったゾーニングなのかなというイメージで考えているわけでもございまして、当然十年後、二十年後、三十年後、五十年後、百年後ですが、そういった時間軸で、どどういう形になっていくのがいいのかといったようなことをやっていかなければいけないかと思っっております。

今日は、ちょっとそのあたりまで至らなかったものですが、でも、それはご指摘のように大変重要なことだと思っております。

す。

○福嶋部会長 ありがとうございます。

今、田代委員がご指摘の、森というのがいつぱいいついてるという話、確かにこれは何か聞こえはいいんですけど、中身はわからないんですよね。ですから、もうちょっとこの意味をちゃんとわかるような形に変えたほうがよさそうですね。

丹野海上公園課長 これは今日の意見をいただきながら整理をさせていただきたいと思っています。

奥水委員 時系列の話が出ましたので、ご紹介といたします。私が、私の知っていることをお話し申し上げたいんですが、この場所で見えている場所は、夢の島（十四号その一）のところ。十四号をやったときにはまだ若洲のところが埋め立ての最中、こみでやっている最中でしたから、まさにこの中央防波堤とその外側の関係とよく似ているわけですね。十四号その一のところの海側のほうの斜面はまさにこの中央防波堤の現在のところの斜面と同じ状況になっていますから、十四号その一のとときにやった植栽が、今現在、どっぴつぽつに変化してきたかという姿を追えば、ほぼこの中央防波堤のこの現況を予測することができます。ですから、十四号のときにはまだ若洲ができていなかった、潮風が一番強かったときの作業ですから、そこでやってきた緑化の仕事を追跡されれば、二十年ぐらい流れが追えると思っています。

それから、この場所は先ほどの資料にありましたように、南西風の潮風が春先から初夏まで来ますから、最もそれが植物に強く影響を与えるわけですから、この斜面部のところは十五ペーじでいうところのベルトとベルトがベタに来る。それ以外のベルトは不可能だから、ベルトとベルトだけが斜面部を構成する樹林になると。土塁を越えて、その内側がベルト以降の樹林になっていくという考え方でいいと思います。

ですから、斜面部はほぼ同じ高さの低木、中木でベタにずっと密生した樹林ができ上がると思っていただければいいと思います。

そしてさらにこれは時間をかけてつくるといふことですか、まず真っ先にこの斜面部をつくって行って、そして次第に内側のほうに行くといふことになるわけですから、森のつくり方、森をどうやってつくるか、それも時間をかけてつくっていくんだといふことを考えますと、ゾーニング案でいきますと、ゾーニング二が最も森つくりという観点からはナチュラルなつくり方になるんですね。外側の、ここで言うところの風の森防風林みたいなものをつくって、その内側に南西風を最も防ぐような形で、生き物のためのわりと自然っぽい森があって、そしてふれあいの森があって、一番風の影響を受けないところに原っぱがあって、それがつどいの草原になるという意味で、ここから言うと、ゾーニング案の二が最も潮風のことを考慮した場合のナチュラルなゾーニングになるといふことです。

そうではないと、ゾーニング三のように、もっと人間とのかかわりを強く出すんだということであれば、ゾーニング三のよくな考え方もあり得るだろうと。これはやはりこの場所を特に台地の上部をどっぴつぽつに使っていくのか、どう魅力ある形の海の森としてのシンボリックな施設につくり上げていくのか、ということを考えるとき、ゾーニングの三もあり得る。その場合は、森のつくり方という観点からすると、二と全く逆のつくり方になりますから、ゾーニング案二のほうを森つくり優先の案というのではないかと思います。

○福嶋部会長 ありがとうございます。

幾つかの大変重要なご指摘をいただきました。ほかにございますか。どうぞ、恵委員、先に。

恵委員 今、十九ページのゾーニング案の二のご説明を伺った

ときに、人間は海からアクセスさせるといつ、この発想で二三十年間は船に乗れる一回分のひょっこりひょつたん島行きという定員制で送り迎えをするという一つのロマンと、ある種の自然の保護のための人踏圧を少し抑えるということで行けば、ゾーニングが非常にロジカルだと思いました。

横内委員 今の恵先生の延長上ですけど、私はこの前から、ぜひ船でアクセスしてほしい。ですから、それができればもういいんですけれども、部長がおっしゃったように、この断面図はとにかく非常に使い勝手が悪いというので、でもこれは多分と条件として譲れない部分だろうと。であるならば、私はもう一つ二百メートルの運河側、ちょうどあれの幅が京浜運河（百五十メートル幅）ぐらいですね。隅田川（百六十から二百四十メートル幅）ぐらいの幅ですけれども、あそこで船でアクセスさせると。この案でいえば、ゾーニングは三番をぜひというふうに思っているんですけども、外の平地とここに風の森とか生き物の云々というのは、このあたりは私はわかりませんけれども、一つ「景観の森」というのを考えていただけじゃないかな。つまり、あの運河沿い、ちょうど今度は一番外側の中防外側これからやる埋め立て、あそこも公園になるわけですね。多分、「運河沿いが」と書いてあるわけですけれども、ちょうど緑と緑の非常にうっそうとした中に船が入ってくるというところなどを考えていただけじゃないかなと。

できれば、盛土をして、運河側に非常に高い溪谷を私はつくりたいなど。都市の溪谷みたいなものがあつたら、大変景観的にもおもしろい。その間を船が入って行って、島に上陸するといつようなことを思っていて、ただそれはとても無理だと言つならば運河沿いにあるところから、これはよくわかりませんが、けれどもどのぐらいから時間が……。専門の先生方がいらつしやるかと。そこにうっそうと大木が、一番低地部分、あるいは法面の法線

部分、あのあたりの両側にうっそうとした緑が生えてきて、その間を船で行くといつような景観の森、あるいは林でもいいんですけれども、そついつ緑が欲しいなというので、ぜひ国民の豊かな、あるいは風の森、生き物のためというもののプラスアルファで、そついつものもいかなと思えます。

それからついでに言わせていただくと、私はもうちょっと都市側のウォーターフロントを三十年ぐらいずっとやってきているんですけども、ここで多くの市民の方が非常に勘違いしているのは、こついつ報告書を書くとき、多分パスが出てきたりすると思つんですけれども、そのときには多分、一番良いときを書いてあるんですよ。海の一番良いとき、あるいは大候の一番良いとき。多分、台風何号のときは書かないと思いますけれども、現実的には大変自然は、海の中は厳しいということはある意味、だからこそおもしろい。

今まで非常に不幸な出来事が、例えば人工海浜であるとかといつのもありまして、人工海浜で非常に安全だよというのが注目されているようなところで、三歳ぐらいの子供がそこに遊びに行ったら、海藻に絡まって亡くなったという、これはやっぱり海が持っている自然であり、あるいは野性であると思うので、この野性をちゃんと知らせなければいけないんじゃないかと。ですから、ここで先ほど、恵先生がおっしゃったのが、厳しいところは厳しいと、何でもプロテクトするのではなくて、厳しい風があるところは、ちゃんとそついつことも教える。自然の厳しさ。

日本は多分、三日にいつぺん雨が降っているんですよ。すごい雨の降る量。これと例えばカリフォルニアなんていうのを比較して、あつちのいい事例を東京に持ってきただけで、全然気候条件が違うわけですから、それはいいものができてこないといつのは当たり前なので、私が言いたかったのは、ぜひ何でも

風から守ってやるとかというばかりでなく、やっぱり自然の厳しさというのを受け取れる。そうすれば、多分厳しいときには絶対、遊びにも来ないし、それでいいんじゃないかなと思っ
ています。

それからぜひ、山田委員も田代委員もおっしゃった、いわゆる時間の経緯、私はエロロジカルスケープなんて言っておりますけれども、時間で景観は絶対変わってくるわけなので、このスケープを、景観を考えることが大変重要なんじゃないかというので、そのことをぜひお願いしたいということでございます。
○福島部会長 今、ご指摘があったように、やっぱりこの図面に關しても、ゾーニングが3つの案がありますけれども、一よりも、二、三のほうがそれぞれどうも具体的に考えやすいかなというお考えが多いんじゃないかと感じます。

それからやはり、何人かの先生からご指摘があった、時間軸をどういふふうに入れていくかという、その議論はまた少し詰めた内容にしたいと思いますが、いずれにしても時間が限られておりますので、ぜひ事務局のほうで、先生のところへ直接時間をいただいて、ご意見をもっと深く伺いしたらよろしいんじゃないでしょうか。ぜひ、そのあたりの作業をお願いいたします。

大分時間が迫っておりますので、実は後でもうちょっとシンボルとかランドマークとか、そのあたりの最後のことについて事務局からご説明をいただいて、ご議論をいただければと思います。よろしくお願いたします。

丹野海上公園課長 資料八、二十ページでございますが、その他の検討ということでございますが、まず「東京のシンボル・ランドマークの創出の検討」ということで、東京のイメージを代表するスケール感のある景観というものを、それから建造物としてのシンボル性、ランドマーク性といったものをハードとい

うことで考えられるのかということでございます。

スケール感のある景観としましては、三つほどございまして、まず一点目が海の上にある緑の森そのものがシンボルとなるランドマークである。それから二つ目が台地に大きな淡水池の水面をつくる。それが東京港の水と緑のネットワークのシンボルとなるランドマークである。それから三つ目が、台地上に大規模な花畑をつくり、華やかで活気ある東京をPRできるランドマーク。あと横内先生が今、ご指摘いただきましたけど、森もそうでしょうけれども、斜面部にもこういった大規模な花畑といったような景観上の配慮も考えられるのかと思います。

それから建造物としてのシンボル性・ランドマーク性ということ、ここは眺望がいいということもありますので、山もつくると、あるいはそこに建造物をつくるかどうか、それは今後の検討ですけれども、そういったものでのシンボル性・ランドマーク性も考えられるのではないだろうかといったこと、ございます。以上が、シンボル・ランドマークの検討でございます。

次に「緑のリサイクル」ということで、二十一ページでございますけれども、森づくりにおける目的ということで、左側に表になってございますが、緑のリサイクルによる基盤となる土づくりが重要であるということ、土壌改良をする必要があるということでございます。耕起・堆肥の混入によって、有効土層、木が育つための有効な土の厚さを確保する必要があります。それから風が強いということもございまして、表土の乾燥を防止する必要があります。それから良好な森を形成するためには、樹種の選定が重要となってくるのではないのでしょうか。ということで、これまでの知見等も踏まえながら、ここにふさわしい樹種を選んでいく必要があるでしょうということ、ござい

います。それから最後でございますが、防風植栽の早期の構築のためには根株移植というのが有効なのではないでしょうかといったことでございます。

なお、二十一ページの右側のほうには、これまでにもしご紹介したように、根株移植の事例が載っております。現在のところ、非常に生育が順調な状況になってございます。

以上、簡単でございますけれども、その他の検討のご説明とごうかがいいたします。よろしくお願いいたします。

○福嶋部会長 ありがとうございます。

今、ランドマークそれから植栽技術をご説明いただきましたが、二十ページのところ、恵委員から「東京」ではなくて、「東京湾」にしたらどうだというお話がありました。それは的確な形にそのままなるかもしれないですね。それは言葉の問題ですが、今のご説明につきまして、ご意見が何かございますでしょうか。このことに関して、また後で具体化するときに議論があるかどうかと思いますが、今、ご説明いただいたところで質問等がございますら。

田代委員 ランドマークという言葉はランドスケープ・アーキテクチャーとか、景観とかそれでやっている人たちの中では、やっぱり遠くから視覚的に確認できる対象であるということとで、今、ご説明いただいた中だと、てっぺんにある淡水の水面だと、それからお花畑というのは、ランドマークという、そばまで行かないと見えないということから考えると、今、ご説明いただいた中では二十ページのあたりの遠くからでもすぐ確認できるランドマークとしての性格、あるいは特徴をとらえているのは、そのあたりかなと思うので、もう少し別な表現がマーク以外にあるんだとすれば、またそれはそれでいいと思います。ちょっとそこはご検討いただきたいと思います。それからもう一つ、今日も何か新聞あるいはテレビ等で片仮

名語を日本語に置きかえる工夫なんていうのを大分やりましたけど、シンボル、ランドマークと並んだときに「じゃ、シンボルって何なんだろ」とかありますので、これは次回でも結構ですので、ぜひ長い時間にわたって、かかわってくる言葉になろうかと思っております。ぜひご協議いただければと思います。

○福嶋部会長 ありがとうございます。

じゃ、そのご指摘の二件、よろしく願います。ほかにごうかがいでしょうか。

吉田委員 前段の議題の中で、もう時間がないので、簡単に申し上げますが、「海の森」は仮称になっていきますね。これは「海上公園課」というネーミングですね。それで、海上公園の中に今、都内の海上公園はほとんどが海浜公園なんです。まさしく今回できる海の森は海上公園なので、いろいろな意見があると思いますが、このまま「海の森海上公園」と、海の真ん中にあるんだという、海の上にあるんだよ、同じ海上公園の施設の中でも、ほとんど海浜公園、あるいは、ふ頭公園あるいは野鳥公園といったネーミングになっていると思えます。これはそのまま海上公園でも海の中かなと考えております。

○福嶋部会長 ありがとうございます。

今のご意見は、今までの公園とは違うということがわかるようにするということ、基本的な点を指摘なさったんだと思います。

ほかにごうかがいでしょうか。

山田委員 緑のリサイクル、土づくりというふうなことがありますね。実際に土づくりをやるということですが、そのまま土づくりには最小でも一年ぐらいはかかると思うので、この検討会のスケジュールが終わって、事業を始めようというときに、そこから土づくりをやったんじゃないかと思えます。できるだけ

早く取りかかるようにお願いしておきたいと思います。

それからもう一つ、全然話題が違つて申しわけないんですが、これは七十九・八ヘクタールだったですかね。これはやっぱり百ヘクタールを超えたいですね。陸の上で百ヘクタールを超えるのはなかなか難しいと思うんですが、これは海とのふれあい、生き物のための海辺というものも入ってきますので、ふれあいの海辺というのがあります。これは海上公園の中では、水域も海上公園を含めた部分があると思います。そういうことを検討していただいて、これをぜひトータルでは百ヘクタールを軽く超えるというぐらいな話にして、百ヘクタールを超える海の森というふうに言いたいなと。これはほかの議論ですみませんけれども。

丹野海上公園課長 ただいまのご指摘は水域を含めるという話だったんですけれども、中防外側との水域が約二百メートルの幅がございまして、延長が千五百メートルございましてね。ここで三ヘクタールということは、現在、陸域が八十七・九ヘクタールでございます。あと東側の部分の水域も仮に海上公園に取り入れるということになれば、トータルでは百ヘクタールを超えるのかなと思っております。

○福嶋部会長 やっぱり大きいほうがいいですね。私たちが考えているのは、海の上に浮かんだ森というのはもちろんあるんですけども、ここまでの議論が出てきているように、やっぱり周囲の浅瀬とかいろいろなところまで、この公園なんだというイメージで皆さんとらえていらつしやると思つので、山田委員が今ご指摘があつたような百というのは、確かに理屈としてはちゃんと合つていると思えますね。何かせつかくですから、そういう方向で大きくいきましょつ。

丹野海上公園課長 すみません、三ヘクタールと言いましたけれども、三十ですね。

○福嶋部会長 超していますね。陸地部分が八十九。私たちの議論は百を超しているという議論で、これから進めたいと思います。いろいろと事務局でお考えいただいて、案をつくつていただきます。まだ特に最後にご指摘いただいた部分はこれからもつと実際に向けては検討していかなきゃいけない部分だと思えますので、今日は最後のほうはこのあたりの議論にしておきたいと思えます。

やはりゾーニングに関しては、すごく重要な部分ですし、これからの一番基本になりますので、ぜひこのところはもつ少し詰めた、各先生方のご意見も伺つて、詰めていきたいと思えます。

ちょうど予定の四時になったんですが、今日の議論全体を通して、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局から今後の予定等も含めてお願いいたします。

○浜企画課長 本日、長時間にわたり、どうもありがとうございました。

本日、いろいろご議論いただきました内容につきましては、今、部長からもございましたように、秋に予定しております中間まとめに向けて、引き続き、個別にという形になろうかと思えますけれども、委員の先生の皆様方にもう少しいろいろご意見をちょうだいしながら、準備を進めてまいりたいと思えますので、どうぞ、よろしく願いたします。

次回の予定でございますけれども、文書で既に案内をさせていただきますので、七月二十二日金曜日、午前十時から、この同じ会議室で開催したいと存じております。

自身は協働の進め方について、事業手法分科会でご審議いただくということを予定しておりますので、ご出席いただきますのは、本日出席の委員の中では福嶋部長様、それから田代

委員、専委員、山田委員、吉田委員の委員の皆様方でございます。奥水委員と下重委員、横内委員は次回、第五回はお休みいただきます。よろしくお願いいたします。

なお、次回の会議の取り扱いでございますが、次回も今回と同様に、公開で審議をしていただくということが適当かと存じますが、いかがでございますでしょうか。

○福島部会長 いいんじゃないでしょうか。
(結構でございます)の声あり)

○浜企画課長 ありがとうございます。

では、そのように。事務局からは以上でございます。

○福島部会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。それでは予定の時間になりましたので、これで今日の会議を終わりたいと思います。どうもありがとうございます。じゃあまた。

閉会 (午後四時〇一分)